

□議員名：笹木 慶之

1 学校と地域の目指すべき連携・協働の推進について

論点	<p>学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させるなど、協働して子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクールの推進に取り組んでいる。平成 27 年 12 月 21 日の中央教育審議会の答申によりこれからの学校と地域の目指すべき連携の姿として、「地域と共にある学校への転換」「子供も大人も学び合い育ちあう教育体制の構築」「学校を核とした地域づくりの推進」が掲げられ、さらにその内容が強化させた。取り組みの現状と課題について伺う。</p>
回答	<p>本市のコミュニティ・スクールへの移行は、県内他市に比べると少し遅くなったが、導入の際に平成 24 年度から全小中学校で実施していた地域協育ネットを融合させた独自の仕組みを作り、制度面から学校教育と社会教育を融合させてスタートした。</p> <p>学校、地域それぞれのフィールドでの多様な取り組みを通じて、成果は着実に表れている。</p> <p>しかし、関わっていただける方の裾野を広げていくこと、支援から協働への意識の転換という課題もある。</p>

論点	今後のあり方と推進方策について伺う。
回答	<p>本制度導入前に、学校支援地域本部事業を実施していたため、地域の方には支援の意識が浸透している。これを対等の協働にかえていただくには、地域の人には学校に関わることで生まれるネットワークを大切にして地域づくりにつなげていただくこと、学校には地域を意識してコミュニティ・スクールを地域づくりにつなげていく考えを持ってもらうことが必要である。学社融合の取り組みは手段であり、目的は地域と学校が協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるとともに、学校に関わることで住民間のつながりの創設や自助共助の精神の涵養を推進し地域創生につなげることを目指すものである。</p>

2 安心・安全なまちづくりについて

<p>論点</p>	<p>最近の我が国を取り巻く環境は大変厳しいものがある。特に、朝鮮半島情勢の緊張状態は一段と厳しさを増し、また近時におけるエルサレムの取扱いを巡って中東情勢の混乱も変化すると予測され、我々国民市民の安全・安心の確保、治安の維持は国民共有の大きな課題である。</p> <p>平成 16 年 9 月に国民の生命身体及び財産を保護することを目的とした国民保護法が施行され、本市はこれを受け、市国民保護計画を策定し、本年 3 月一部改正をした。国の方針に従い、時の要請に応じた対応は評価するが、その計画に基づく実践力が問題である。振り返ってみれば、10 年前世界を震撼させた米国でのテロ、あるいはその後驚愕する事件が各地で起きている。情勢緊迫に伴い政府と自治体による避難訓練が相次ぐようになった。</p> <p>このような状況にあって、現状の認識、本市の取り組みの実態及び今後の対応について伺う。</p>
<p>回答</p>	<p>この計画では、弾道ミサイル攻撃等の武力による攻撃等が発生した場合に備えるために、市における組織体制の整備、関係機関との連携、物資及び資材の備蓄、整備、警報避難の指示、救護などの措置を講じることを定めている。特に、住民の生命、身体及び財産を保護するための措置、つまり、避難、救援、武力攻撃災害への対処について市の役割を明確にしている。市民の被害を最小限とするためにも情報の速やかな伝達、市民の正しい知識と有事の際の適切な行動についての啓発にしっかり努めていく。</p> <p>極めて緊迫した国際情勢にあって、関係部局、警察等々の関係機関としっかり調整をしながら、非常事態における状況把握と適切な対応に万全を期していきたい。</p>
<p>論点</p>	<p>要は市に課せられた責務が適切に実行できるよう対応されているかである。そのためには市職員の責務の認識の共有が大切であり、</p>

	<p>国民保護の知識、識見を有する職員の育成のための研修、訓練等が必要である。また、いつ、どこで何が起きるかもしれない状況に対応するためには、それに対処できる避難実施要領の作成とそれをマニュアル化したものが必要である。これらの対応について伺う。</p>
回答	<p>市国民保護計画は3月に改定したものであり、職員がその内容を十分自覚しているとは思っていない。私たちは随分長い間平和な時代に生きており、この計画策定の背景にある状況の認識をしっかりとしたものにはなくてはならない。職員研修もしっかり行い、マニュアルについても関係機関と十分協議をしながら、連携できる体制の中で速やかに作成したい。市民の生命、財産を守ることが行政最大の責務であり、特に情報の伝達、正しい知識及び適切な行動についてしっかりした対応に努める。</p>

論点	<p>危機的な情報を市民に的確に知らせる方法としてJアラート、携帯電話等があるが、最低の生活インフラである携帯電話が受信できない地域が存在する。地域の安全確保を含めそれでいいのか伺う。</p> <p>自らの生命身体を守るための最後の手段として使うこともあり得ることを含めしっかりと対応をしていただきたい。</p>
回答	<p>携帯電話事業者3社の受信できない不感地域は解消されつつあるが、受信できない地域があることも認識しており、現在その調査をしている。この調査結果をもとに県に報告し、県と連携し、携帯事業者に施設の整備・拡充を要望していきたい。</p>

論点	<p>有害鳥獣対策は生活に密着した喫緊の課題である。生態管理、生息地管理及び被害管理の3対策を適切に行わないと成果につながらない。イノシシを減少させるには地域の個体数や生息密度を適切に管理する個体数管理が必要である。その対応は出来ているのか伺う。</p>
回答	<p>県内の分布状況は調査しているが、個体数の管理はできていない。</p>

論点	<p>イノシシの捕獲には免許と能力が必要であり、相当な訓練と狩猟</p>
----	--------------------------------------

<p>体制を維持する経費がかかる。1 頭 2,500 円では意欲もわかず、効果につながらない。早急に減少させる対応が望まれ、それには集中した対応が必要である。強化する一定期間でも捕獲の補助金を活動にふさわしい額とすべきであり、実効性のある対応を強く要望する。</p>
